

「国際教育研究拠点に係る関係省庁会議」（第3回）

議事要旨

日時：令和3年8月10日（火）16:00～16:40

場所：中央合同庁舎4号館2階共用第3特別会議室（オンライン出席含む）

出席者：

開出 英之	復興庁事務次官
林 俊行	復興庁統括官
由良 英雄	復興庁統括官
中山 光輝	内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付）
覺道 崇文	内閣府科学技術・イノベーション推進事務局審議官
串田 俊巳	文部科学省大臣官房総括審議官
青山 豊久	農林水産省農林水産技術会議事務局長
須藤 治	経済産業省大臣官房福島復興推進グループ長
土居 健太郎	環境省環境再生・資源循環局次長 ※代理出席

（オブザーバー）

橋 清司	福島県企画調整部長 ※代理出席
------	-----------------

（1）国際教育研究拠点に関する検討状況について

復興庁より、国際教育研究拠点における研究の内容、国際教育研究拠点が備えるべき特徴・機能、既存施設との整理等に関する検討状況について説明があった。

（2）意見交換

- ・ 既存施設の統合に当たっては、関係省庁や関係機関、福島県との合意や既存施設との役割分担の整理などが必要。予算や職員移籍、研究プロジェクトの取扱い等についても同様であり、事前に丁寧に調整をしていくことが必要。
- ・ 地元との連携、若者や女性が活躍できる環境、実証・実装や規制緩和の推進により企業の呼び込み等に繋がられる体制等が重要。統合をしない既存施設については、国際教育研究拠点の司令塔機能などで連携を図りながら効果的な復興に繋げていくことが重要。
- ・ 既存施設の積極的な統合に向けた調整が必要。復興庁と関係省庁が共管することも選択肢。
- ・ 国際教育研究拠点がイノベティブな機関になるよう組織運営することが重要。

等の発言があった。

（3）今後の進め方について

復興庁より、次回会議の開催など、秋の法人形態決定に向けた今後の進め方について説明があった。また、引き続き各省庁との事務的な協議を進めていきたい旨説明があった。

以上